

小型するめいか釣り漁業の届出に関する取扱要領

制定 2 水管第 1690 号

令和 2 年 11 月 27 日

漁業の許可及び取締り等に関する省令（昭和 38 年農林省令第 5 号。以下「省令」という。）第 77 条第 1 項の規定に基づく小型するめいか釣り漁業の届出に関する事務取扱いについては省令の定めによるほか、この要領の定めるところによる。

1 届出の時期

- (1) 省令第 77 条第 1 項の届出に係る操業期間については、暦年を単位とし、1 年を超えないものとする。
- (2) (1) により、当該操業期間の最初の日を 1 月 1 日とすることから、小型するめいか釣り漁業を営もうとする者（以下「漁業者」という。）は、原則として前年の 12 月 1 日までに、省令第 77 条第 1 項の規定に基づき農林水産大臣に届出を行うものとする。
- (3) (2) の届出の時期までに、やむを得ない事情により届出ができない者は、当該漁業の開始の 1 月前までに届出を行うものとする。
- (4) 省令第 77 条第 3 項に定める変更の届出については、遅くとも、当該届出に係る操業前に行うものとする。

2 届出に係る提出書類

- (1) 省令第 77 条第 1 項の届出書（令和 2 年 11 月 16 日農林水産省告示第 2236 号（漁業の許可及び取締り等に関する省令第 77 条第 1 項の規定に基づき、届出書の様式を定める件）の 2 に定める小型するめいか釣り漁業届出書をいう。以下「届出書」という。）の作成に当たっては、次の点に留意するものとする。
 - ①届出を共同して行おうとする漁業者は、当該届出に係る者の代表者を選定し、同項の届出書の氏名の欄に当該届出に係る者全員の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）を記載した上で、代表者に「（代）」を冠すること。
 - ②届出書の 2 の「操業区域」の欄には、別図小型するめいか釣り漁業漁区図により、具体的な操業区域の番号を記載すること。
- (2) 船舶安全法（昭和 8 年法律第 11 号）に基づく船舶検査を要しない船舶を使用する場合にあっては、省令第 77 条第 2 項第 1 号に掲げる書類（船舶安全法に基づく船舶検査証書の写し）の添付は要しないものとする。
- (3) 省令第 77 条第 2 項第 2 号の書面は、用船契約書の写し又は船舶使用承諾書（別記様式第 1 号）とする。
- (4) 省令第 77 条第 3 項の規定による変更の届出を行おうとする者は、変更届出書（別記様式第 2 号）を提出するものとする。この場合において、当該変更の届出

が、相続に係るものであるときは戸籍謄本及び別記様式第3号による相続同意書を、合併に係るものであるときは定款及び登記簿謄本を添付しなければならない。

3 書類の提出先等

省令第116条第1項の規定に基づき、省令第77条第1項又は第3項の届出に係る書類を都道府県知事を経由して農林水産大臣に提出する場合において、別表の右欄に掲げる道府県の知事は、左欄に掲げる水産庁漁業調整事務所長を通じて農林水産大臣に当該書類を進達するものとする。

附 則

この取扱要領は、漁業法等の一部を改正する等の法律（平成30年法律第95号）の施行の日（令和2年12月1日）から施行する。

別表

提出先	都道府県
水産庁資源管理部管理調整課	茨城県 千葉県 東京都 神奈川県 静岡県 愛知県 三重県
北海道漁業調整事務所	北海道
仙台漁業調整事務所	青森県 岩手県 宮城県 福島県
新潟漁業調整事務所	秋田県 山形県 新潟県 富山県
境港漁業調整事務所	石川県 福井県 京都府 兵庫県（瀬戸内海側を除く。） 鳥取県 島根県
瀬戸内海漁業調整事務所	大阪府 兵庫県（瀬戸内海側に限る。） 岡山県 広島県 和歌山県 徳島県 愛媛県 高知県 香川県
九州漁業調整事務所	山口県 福岡県 大分県 宮崎県 佐賀県 長崎県 熊本県 鹿児島県

別記様式第1号

船 舶 使 用 承 諾 書

年 月 日

住所

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 殿

住 所

氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

貴殿が下記の船舶を小型するめいか釣り漁業に使用することを承諾します。

記

- 1 漁船登録番号
- 2 船 名
- 3 船舶総トン数
- 4 使用権の種類 使用貸借権
賃 貸 借（賃貸料） （月 円也）
- 5 使用期間 年 月 日 から 年 月 日 まで

備考 1 賃貸料が定額でない場合は、理由を付すこと。

別記様式第2号

小型するめいか釣り漁業変更届出書

年 月 日

農林水産大臣 殿

住 所
氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

年 月 日付けで届け出た小型するめいか釣り漁業届出書の記載事項に下記のとおり変更が生じたので、関係書類を添えて届出します。

記

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後

別記様式第3号

相 続 同 意 書

年 月 日

殿

住 所

氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

下記の小型するめいか釣り漁業について、貴殿が相続することに同意いたします。

記

- 1 漁業の名称
- 2 漁船登録番号
- 3 船名
- 4 船舶総トン数